

回覧

「令和8年度熊本地震に係る農地自力復旧事業補助金の案内」

○定義

甲佐町内において所有する農地（田、畑）

○補助の対象

原型復旧に要した自力復旧

・作業機械借上料、機械オペレーター賃金、材料費、運搬費、燃料費、処分料

○補助金の率

上に規定する経費に交付する補助金の率は9割以内とし、1筆につき36万円を限度とし、千円未満の金額は切り捨てる

○交付申請方法

(1) 交付対象事業費算定調書（見積書、領収書）

(2) 位置図

(3) 写真（施工前、施工中、施工後）

(4) 自分で重機を運転する場合は重機免許証のコピー

○金額要件

交付対象事業費算定調書に記載の事業費が13万円以上であること

○業者による施工の場合

業者の選定や打合わせは申請者で行い所在地は指定しない

「申請、相談時に準備していただくもの」

1. 対象となる筆の地番、または位置図

2. 状況が確認できる現地写真（遠景、近景複数枚）

上記の情報があれば受け付けはスムーズに行えますが不明なことは窓口で相談をお願いします。メールで問い合わせをされる場合は下記のアドレスへ氏名と連絡先、内容を送っていただければ受付可能です

※借地の場合は必ず地権者へ情報共有を行ってください

甲佐町役場 農政課

電話 096-234-1176

FAX 096-234-3964

Mail sangyou03@kosa.kumamoto.jp

担当 津野